

■ 景観の基本理念と基本方針

- ・ 現地調査や町民アンケート調査、検討会議等の結果を踏まえ整理した倶知安町の景観特性と課題等から、以下のように倶知安町の景観まちづくりの基本理念と基本方針を案として整理しました。

基本
理念
(案)

別紙を参照

【行動指針】先人から受け継いだこの大地を損なうことなく、より良く、より美しくし、次の世代につなげる

過去・現在・未来に
対する
普遍的な姿勢

- ・ 私たちに恵みと厳しさを与える自然環境をよく理解し、「謙虚」な姿勢を持つ

過去に
対する姿勢

- ・ 倶知安の風景と文化をつくりあげた先人の思いや取り組みに「敬意」の気持ちを持つ

現在に
対する姿勢

- ・ 人とひととのつながりを大切にし、みんなで支え合う「厚情（思いやり）」の行動を持つ

未来に
対する姿勢

- ・ 次世代の人たちがより良い暮らしや営みのために工夫して変化しようとする取り組みに「寛容」の心を持つ

基本方針(案)

1. 豊かな緑と水を
いかした景観
づくり

- ・ 私たちの豊かな暮らしと産業の基盤となる澄んだ空気と水がいつまでも在り続けるよう、羊蹄山とニセコ連峰、緑豊かな森林や河川の環境を守ります。
- ・ 倶知安町の景観の背景となる羊蹄山やニセコ連峰、尻別川など、この町に関わる全ての人の「ふるさと」を象る雄大で美しい風景を大切にします。

3. 自然環境と調和し
た観光リゾートの
景観づくり

- ・ 豊かな自然環境と開発のバランスを取りながら、より美しくエリアの価値を高める持続可能なリゾート地景観をつくります。
- ・ 良好な自然環境だけでなく、地域の暮らし・文化・産業を理解し、住民や町内の様々な産業とのつながりを大切にします。

2. 四季折々に表情を
変え、営み豊かな
農業景観づくり

- ・ 倶知安の基幹産業であり、観光や私たちの暮らしに大きくかかわる農業について関心を持ち、みんなで支えます。
- ・ 私たちの「原風景」として記憶に残り、訪れる人には倶知安の自然と暮らしの豊かさを印象づける美しい農業景観を大切にします。

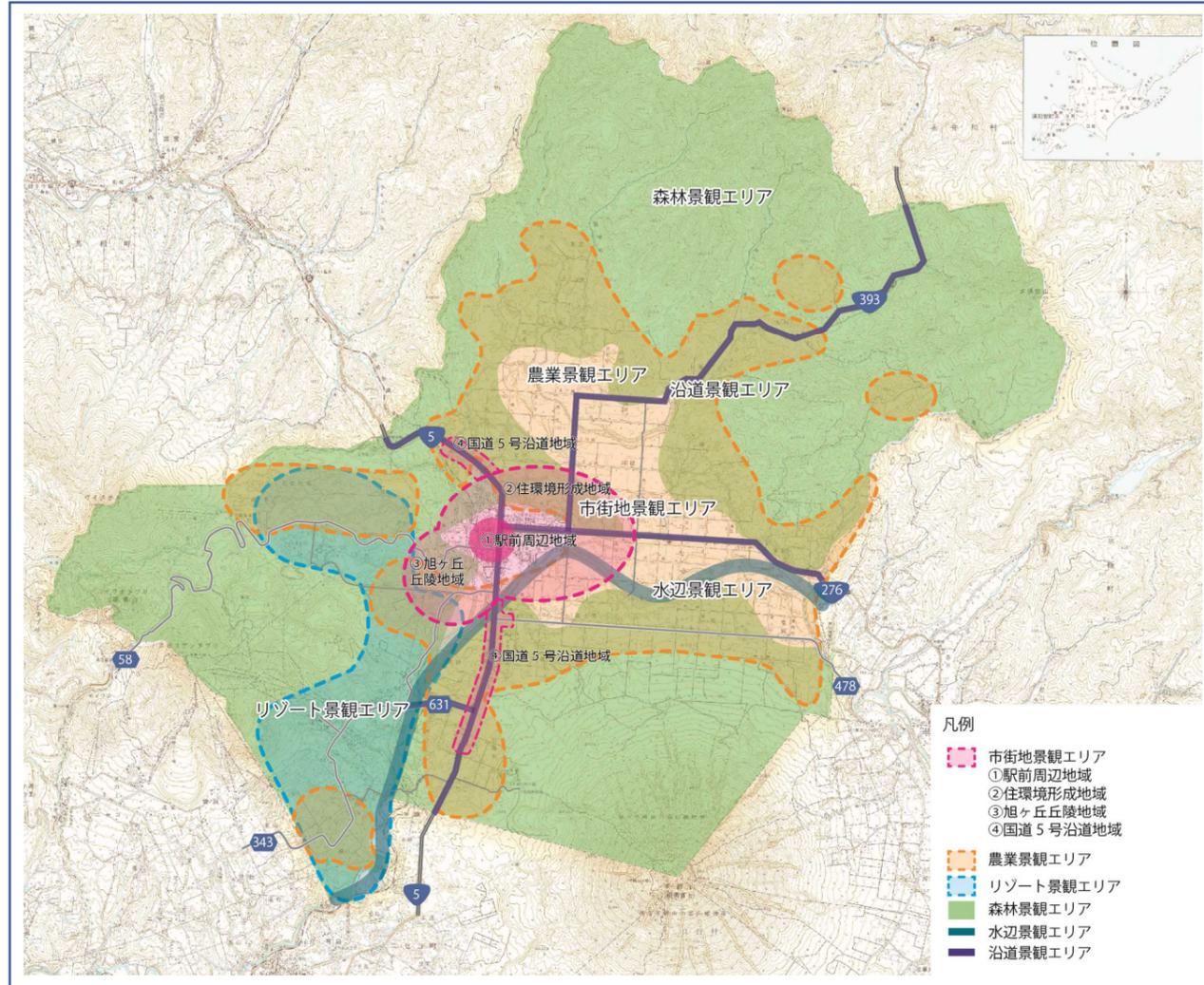
4. 住みよい生活環境
と潤いのある都市
景観づくり

- ・ 身近にみどりの潤いと街並みの清潔さを保ち、暮らしの豊かさ・住みよさにつながる景観をつくります。
- ・ 暮らす人が愛着を感じ、訪れる人の心に残る、駅周辺のもてなしと人の賑わいを感じる景観づくりを進めます。
- ・ 豪雪地帯ならではの街並みづくりに努め、雪を通して人とのつながりや交流、思いやりの行動を大切にします。

■エリア区分のイメージと景観形成の方向性

- ・ 倶知安町の景観特性と基本方針の展開から、景観計画区域を6つの景観エリアに区分して、景観形成の方向性を整理します。

■エリア区分図



面的景観

エリア	景観形成の方向性
<p>市街地景観エリア</p> <p>①駅前周辺地域 ②住環境形成地域 ③旭ヶ丘丘陵地域 ④国道5号沿道地域</p>	<p>生活機能が集積し人々の暮らしが息づく市街地景観エリアは、中心市街地の賑わいと近接する自然を大切に、町民や来訪者のふれ合いや交流が生まれる景観づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前周辺は、新幹線駅開業に向けて「国際リゾート地の玄関口」としてのイメージを印象づける重要なエリアになるため、賑わいやおもてなしを感じる景観づくりを重点的に進めます。 ・ 町民や来訪者に町の雄大な自然景観を強く印象付ける、駅周辺からの羊蹄山やニセコ連峰への眺望を生かします。 ・ 駅前通りは人間的尺度による建築物形成や、街路樹などによる連続性を創出し、緑化や休憩施設等の設置による各店舗からの賑わいのにじみ出しによって、安全に歩いて楽しい空間に努めます。 ・ 住環境が形成されている地区は、家の前の緑化や清掃など町民の手で創り出す良好な景観づくりを通して、まちへの愛情を育みます。 ・ 市街地の緑の拠点となる公園や、街路樹などまちなかにあるみどりのネットワークを広げ、うるおいのある景観づくりを進めます。 ・ 旭ヶ丘丘陵地区は、旭ヶ丘公園から望むまち並みと雄大な山並みの景色を大切に、自然が身近にある倶知安町の豊かな暮らしにつながる景観づくりを進めます。 ・ 市街地郊外の都市的土地利用が展開されている国道5号沿道においては、羊蹄山の眺望や周辺の緑豊かな環境に配慮した沿道景観に努めます。
農業景観エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の保全、農業の振興に努め、倶知安の美しい風景である四季折々に変化する豊かな農業景観を大切にします。 ・ 農業景観を観光資源としての魅力を高め、生業としての農業と調和・共生する景観形成を進めます。
森林景観エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業地域やリゾート地域などの背景となる自然の豊かさの要素を持つ森林の保全や活用を進めます。
リゾート景観エリア	<p>雄大な自然景観や農業景観と、品格のあるリゾート地としてのまち並みが調和した景観形成を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スキー場周辺においては、中高層の宿泊施設や店舗などの集積を促し、質の高いリゾート地を形成します。 ・ 中高層の集積する施設の周囲に低層の宿泊施設等が形成している地域では、引き続き建築物などの高さやボリュームなどを抑え、落ち着きのあるリゾート景観とします。 ・ 良好な自然環境との調和がリゾート地の価値につながるため、低層の宿泊施設等の外縁にあたる森林地域や農業地域は、自然環境の保全を前提とした土地利用に努めます。



エリア	景観形成の方向性
沿道景観エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道や主要な道道、交通量の多い町道は町内の拠点や景観資源を繋ぐ道路であり、広域観光のルートにもなることから、沿道からの自然や農業、町並みの風景を大切に、魅力ある景観形成を進めます。 ・ リゾートエリアに近く土地利用の変化が想定される国道5号沿道は、より身近に見える羊蹄山などの自然と調和した沿道景観が求められます。
水辺景観エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 尻別川やその支流は町民の暮らしを支え、観光資源としても重要な役割を持っていることから、豊かな自然環境と暮らしや観光が調和した、魅力ある水辺の景観形成を進める。 ・ 富士見橋や倶知安橋などの橋梁から、歩行者や車窓から楽しむことのできる水辺への景観を保全する。



軸的景観

■分野別方針案

1. 電線・電柱・鉄塔（基地局等）

電気・通信は現代の私たちの生活には必要不可欠なツールであり、そのために必要な設備は重要なインフラとなるため、景観への配慮と設置の必要性との調整が求められる。

(1) 携帯電話基地局

現状

- ・町内には高さ14.8m～54mまで、約60基設置。
- ・郊外では沿道や丘の上などに設置。市街地は道路から少し離れた住宅地の中や建物の屋上などに設置しているケースも見られる。
- ・近年、高速・大容量通信を可能とする「次世代通信規格」の普及に伴い、1基あたりの高さを抑えつつ(15m程度)も設置基数が増加傾向。
- ・新たな通信会社の参入により新規の基地局の設置がさらに増加が見込まれる。



<基本方針>

街並みや山並みなどの景観に影響を生じないよう、視点場や景観軸となる道路からの配置や高さなどに配慮し、基地局が乱立しないよう各社共用化に努める。

(3) 送電線

現状

- ・峠下から岩尾別、岩尾別から山田方面、岩尾別から市街地、市街地から寒別方面に送電線網が形成。
- ・高さは概ね〇〇m台から〇〇m台
- ・一部景観軸となる道路沿いに設置、道道蘭越ニセコ倶知安線の一部区間では無電柱化予定。



<基本方針>

検討中

(2) 配電線・電信線

現状

- ・郊外の道路において、配電線・電信線(以下、「電線等」)が共架されず、道路の両サイドに電柱・電線が設置されている区間がある。
- ・景観軸となる道路において視対象側に電柱・電線が設置されている区間がある。なお、過去に電柱・電線の更新に合わせて電線管理者と協議し、眺望に影響しない位置に移設した事例がある。(国道276号八幡ビューポイントパーキング)
- ・景観地区内の景観軸となる道路(道道・町道)の無電柱化率は〇〇%
- ・景観地区内での近年の開発行為地では無電柱化されているところがほとんどである。
- ・通常、国道・道道・町道の無電柱化には、電線共同溝方式が採用され、整備費が高額となること、関係者による負担方法の調整などにより、完成までに長期間を要する。(一般的に)



<基本方針>

検討中

(4) 変電所

現状

- ・町内に変電所は2カ所(南4西3、山田)あり、ともに沿道かつ住宅に近接している。



<基本方針>

検討中

2. 再生可能エネルギー施設

国における「2050年カーボンニュートラル社会の実現」に向け、再生可能エネルギーの主力電源化及び最大限の導入、そのための規制改革の検討、取組みの加速化が見込まれ、これまで以上に、太陽光発電施設、風力発電施設等の再生可能エネルギー施設の立地が全国的に促進し、農地や森林地域への立地等に係る規制緩和が想定される。そのため、当町においては特に自然環境に由来する産業(農業・観光業)と暮らしの観点から、面的な広がりや高さの生じる太陽光発電施設と風力発電施設について、景観との調和が求められる。

(1) 太陽光発電施設

現状

- ・住宅においては、ソーラーシステムを設置しているものも見られるが、普及している様子は見られていない。
- ・メガソーラーなど、売電を目的とする事業用施設(全量売電型太陽光発電施設)は町内になし。
- ・倶知安町地域再生可能エネルギー導入ビジョン(H30.3)において、日射量不足及び積雪寒冷等による大規模施設の普及を見込んでいない。(今後技術革新等により、この評価が変わる可能性あり)

参考

- ・家庭用ソーラー 平均3~5kw 面積 20~30㎡程度。
- ・50kw以上の場合、電力会社と高圧連系契約を要し、高圧受電設備等の設置が必要。
- ・メガソーラーは1,000kw以上であることを指す。1,000kwで2ha程度の面積が必要とも。

<基本方針>

良好な自然環境を形成するエリア、産業(農業・観光業)や住環境に影響するエリア以外への立地を誘導し、隣接地への影響を抑え、沿道景観や眺望景観に配慮する。

(2) 風力発電施設

現状

- ・当町には風力発電施設はない。
- ・倶知安町地域再生可能エネルギー導入ビジョン(H30.3)において、近傍の送電線空き容量に余力が無いこと等から、町内での風力発電の利用可能量をゼロと評価。(今後技術革新等により、この評価が変わる可能性あり)
- ・風況に関しては「環境省風況マップ」において、ニセコ連峰、羊蹄山、赤井川境界・本俱登山エリアの3地域が風速の高い結果が得られている。
- ・低周波などによる健康面や農林業や自然環境への影響などの懸念。

<基本方針>

良好な自然環境を形成するエリア、産業(農業・観光業)や住環境に影響するエリア以外への立地を誘導するとともに、高さのある施設においては、視点場や景観軸となる道路からの視対象への眺望方向、景観軸となる道路の視線範囲以外への立地を誘導する。

3. 道路付帯物

現状

- ・地上から立ち上がっている主な道路付帯物は、標識(交通標識、案内標識)、道路照明、固定式視線誘導柱(矢羽根)、防護柵、防雪柵などから成っている。
- ・色彩が不統一の箇所が見られる。
- ・無電柱化されたリゾートエリアにおける矢羽根の必要性に対する検証が必要。



<基本方針>

交通安全の確保を前提に、周囲の景観を踏まえた色、配置に配慮するとともに、設置必要性の検証や機能を損なわない構造への変更を促進する

4. 屋外広告物

現状

- ・無電柱化されている国道5号(北3条・南3条区間)やリゾートエリア(いちむら交差点・AYAニセコ間)では、高さや表示面積の大きな地上広告物が目立つ状況。
- ・駅前通りでは広告物の統一感に乏しい印象。
- ・屋上に設置している広告物は少ない。



<基本方針>

ひとの目線を基本とした建物と調和の取れた配置、高さ、意匠とし、特に景観軸や視点場からの羊蹄山・ニセコ連峰などの美しい山並みの眺望に配慮する。